

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKU H I N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	317,808	312,503	630,464
経常利益 (百万円)	1,752	1,926	4,226
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,386	1,291	3,256
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,926	2,043	4,133
純資産額 (百万円)	67,682	71,314	69,212
総資産額 (百万円)	198,668	201,647	201,682
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	108.03	100.58	253.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	35.3	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	480	4,848	5,500
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	366	230	27
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	615	621	1,370
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,279	24,161	20,164

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.85	69.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日)におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果から、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、円安によるエネルギーコストや原材料価格の上昇、新興国経済の成長率鈍化による海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、本年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や根強い消費者の節約志向から厳しい環境が続いておりますが、一方で味、健康、また安全・安心を重視した高付加価値商品であれば高価格でも購買するというような消費マインドの二極化が鮮明になっており、この多様化するニーズに対応した商品提案がますます重要となってきております。

このような状況のなか、当社グループは伊藤忠食品らしいビジネスモデルとして、ブランド商品開発事業・プライベートカード事業・宅配サービス事業を継続して推進、さらにギフト分野における機能ナンバーワンを目指して本年4月に新設した「ギフト事業部」での取り組みを加速するなど、営業力の強化に努めてまいりました。加えて「業務改革本部」主導による効率的運営とローコストオペレーションの推進に取り組んでまいりました。

また、「コンプライアンス」と「安定収益の確保」を当期のミッションに掲げ、健全な企業収益の基礎となるコンプライアンスの徹底と利益率の改善に注力することで、激変する環境下でも安定収益が確保できる企業基盤の構築を推し進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動等により、前年同期比較1.7%(53億4百万円)減少の3,125億3百万円となりました。

営業利益は、売上高減少や粗利益率低下により売上総利益が減少したものの、低コスト運営の推進により経費を圧縮したことで、前年同期比較18.7%(2億34百万円)増加の14億85百万円となりました。

経常利益は、前期に有形固定資産を売却したことで不動産賃貸収入が減少しましたが、営業利益の増加により、前年同期比較9.9%(1億74百万円)増加の19億26百万円となりました。

その結果、四半期純利益は、経常利益が増加したものの、固定資産売却益が減少したことなどにより、前年同期比較6.9%(95百万円)減少の12億91百万円となりました。

(2)財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,016億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円の減少となりました。これは、株価回復により投資有価証券が11億82百万円増加したものの、消費増税の影響で前連結会計年度末の総資産が膨らんだため、売上債権が38億66百万円、棚卸資産が28億64百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債は、1,303億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億36百万円の減少となりました。これは、資産の増加と同様の要因により、仕入債務が25億29百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、713億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億1百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加に加え、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が7億29百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、241億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億96百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、48億48百万円の収入（前年同期は4億80百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権ならびにたな卸資産の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億30百万円の支出（前年同期は3億66百万円の収入）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億21百万円の支出（前年同期は6億15百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田3丁目1-3	6,620	50.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	6.25
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.60
松下 善四郎	兵庫県西宮市	302	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.27
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.91
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	170	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	99	0.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	90	0.69
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS	56, GRAND RUE L-16 60 LUXEMBOURG	90	0.69
計	-	9,072	69.61

(注)1 上記のほか、自己株式が194千株あります。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール(株)が所有していた当社株式を三井住友信託銀行(株)に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はアサヒビール(株)に留保されております。
- 3 みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,834,200	128,342	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,342	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,800	-	194,800	1.49
計	-	194,800	-	194,800	1.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,294	4,291
受取手形及び売掛金	78,642	74,775
商品及び製品	14,604	11,739
未収入金	21,260	22,247
関係会社預け金	35,900	39,900
その他	1,187	1,183
貸倒引当金	239	214
流動資産合計	155,650	153,923
固定資産		
有形固定資産	17,429	16,903
無形固定資産	1,068	1,071
投資その他の資産		
投資有価証券	16,805	17,987
退職給付に係る資産	307	1,125
その他	10,653	10,912
貸倒引当金	232	276
投資その他の資産合計	27,534	29,748
固定資産合計	46,031	47,723
資産合計	201,682	201,647
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,804	112,275
1年内返済予定の長期借入金	31	21
未払法人税等	666	562
賞与引当金	1,007	803
役員賞与引当金	66	38
その他	9,889	10,099
流動負債合計	126,467	123,801
固定負債		
長期借入金	138	128
役員退職慰労引当金	110	-
設備休止損失引当金	92	66
退職給付に係る負債	350	359
資産除去債務	452	424
その他	4,857	5,552
固定負債合計	6,002	6,531
負債合計	132,470	130,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	53,039	54,389
自己株式	584	584
株主資本合計	64,541	65,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,870	5,600
退職給付に係る調整累計額	240	219
その他の包括利益累計額合計	4,630	5,381
少数株主持分	40	41
純資産合計	69,212	71,314
負債純資産合計	201,682	201,647

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	317,808	312,503
売上原価	300,844	296,233
売上総利益	16,963	16,269
販売費及び一般管理費	15,711	14,784
営業利益	1,251	1,485
営業外収益		
受取利息	70	84
受取配当金	171	178
不動産賃貸料	265	164
持分法による投資利益	60	42
その他	106	110
営業外収益合計	675	580
営業外費用		
支払利息	27	29
不動産賃貸費用	114	91
その他	32	18
営業外費用合計	174	139
経常利益	1,752	1,926
特別利益		
投資有価証券売却益	148	31
固定資産売却益	419	13
特別利益合計	568	44
特別損失		
減損損失	40	-
特別損失合計	40	-
税金等調整前四半期純利益	2,279	1,971
法人税、住民税及び事業税	811	563
法人税等調整額	79	115
法人税等合計	891	679
少数株主損益調整前四半期純利益	1,388	1,292
少数株主利益	1	0
四半期純利益	1,386	1,291

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,388	1,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	547	729
退職給付に係る調整額	-	21
持分法適用会社に対する持分相当額	9	0
その他の包括利益合計	538	751
四半期包括利益	1,926	2,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,924	2,042
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,279	1,971
減価償却費	985	886
持分法による投資損益(は益)	60	42
投資有価証券売却損益(は益)	148	31
固定資産除売却損益(は益)	419	13
減損損失	40	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	19
賞与引当金の増減額(は減少)	218	204
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	110
受取利息及び受取配当金	242	262
支払利息	27	29
売上債権の増減額(は増加)	6,767	3,866
たな卸資産の増減額(は増加)	1,121	2,864
未収入金の増減額(は増加)	3,682	958
差入保証金の増減額(は増加)	9	39
仕入債務の増減額(は減少)	3,647	2,529
その他	9	128
小計	556	5,308
利息及び配当金の受取額	231	239
利息の支払額	26	29
法人税等の支払額	1,241	669
営業活動によるキャッシュ・フロー	480	4,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	3,000	3,000
預け金の払戻による収入	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	96	102
有形固定資産の売却による収入	463	81
無形固定資産の取得による支出	83	175
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	66	67
投資有価証券の売却による収入	0	89
その他	148	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	366	230

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50	20
ファイナンス・リース債務の返済による支出	128	164
配当金の支払額	436	436
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	615	621
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	729	3,996
現金及び現金同等物の期首残高	27,008	20,164
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,279	24,161

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が768百万円、利益剰余金が494百万円、それぞれ増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
㈱宝来商店	216百万円	215百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費・倉敷料	5,778百万円	5,566百万円
賞与引当金繰入額	819	803
役員賞与引当金繰入額	36	38
退職給付費用	185	175

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	6,809百万円	4,291百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30	30
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	6,000	-
関係会社預け金勘定に含まれる満期日が3ヶ月以内に到来する預け金	13,500	19,900
現金及び現金同等物	26,279百万円	24,161百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	436	34	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	436	34	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	108円3銭	100円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,386	1,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,386	1,291
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,838	12,837

(注) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 436百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 34円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年12月 2 日

(注) 平成26年 9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。